

6月5日

第1週分

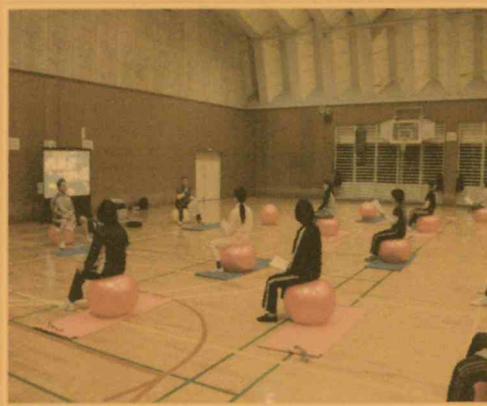
回覧板

## 河津町 B &amp; G 海洋センター

We Love Sports!!

## バランスボール教室

## 参加者大募集!!



河津町教育委員会では、「バランスボール教室」を下記のとおり開催します。運動する機会がめっきり減ってしまった方、是非この機会に体を動かすきっかけづくりに!! 軽く汗を流す程度のスポーツを中心にを行います。バランスボールで身体を十分にほぐしてからスタートなので、普段運動していない方も心配はいりません。今回は1回きりの教室となります。この機会に、是非ご参加ください!!

## 記

- 1. 日時** 令和元年7月8日(月)  
★19:30~21:00★
- 2. 場所** 河津町 B&G 海洋センター体育館  
(※駐車場が限られている為、なるべく乗合わせてご来場下さい)
- 3. 対象者** 18歳以上なら誰でも参加可(高校生不可)  
定員20名
- 4. その他**
- ・参加費:無料
  - ・持ち物等:体育館シューズ、タオル、飲み物  
(バランスボールは教育委員会でご用意します)
  - ・参加される際、現在持病、あるいは通院をされている方は事前に医師の診断を受けて参加して下さい。
  - ・健康マイレージ スタンプポイント対象事業
- 5. 申込み** 教育委員会まで、氏名・住所・電話番号を連絡して下さい



河津町教育委員会:社会教育係

TEL:0558-34-1117

FAX:0558-34-0295



## 狩猟免許取得補助金について

河津町では、狩猟免許試験(※わなに限り)及び県猟友会主催の予備講習会を受ける方に対して、受験料と受講料を全額補助します。試験に合格した方は役場産業振興課へお問い合わせください。

なお、補助金については試験に合格した方のみを支払います。

詳細は下記のとおりとなります。

### 記

- 1 対象者 今年度新たに狩猟免許(わな)を取得し、かつ町内に住所を有し、町税等の滞納のない方
- 2 申請方法 申請書を産業振興課へ提出して下さい。申請書は産業振興課にあります。
- 3 申請期間 令和元年9月1日～令和2年3月30日
- 4 必要書類 ①狩猟免状の写し  
②狩猟免許試験申請手数料を支払ったことがわかる書類  
(静岡県収入証紙購入時の領収書)  
③事前講習会受講料の領収書
- 5 注意事項 ・申請は試験を受験し、合格した後にさせていただきます。  
・申請年度内に狩猟免許を取得した場合に限ります。  
・予備講習会、狩猟免許試験への申込は各自でお願いします。
- 6 問合せ先 河津町役場産業振興課 電話:34-1946

※狩猟免許試験・予備講習会の日程と申込先については

裏面をご覧ください。

## 予備講習会・試験について

- ・予備講習会 ※受講は義務ではありません

### (沼津会場)

日 時 **令和元年7月2日(火)**午前9時50分～午後4時  
会 場 沼津労政会館（沼津市高島本町1-3）  
定 員 120人（わな100人、銃20人）先着順  
申込期間 6月21日（金）まで

### (静岡会場)

日 時 **令和元年7月20日(土)**午前9時50分～午後4時  
会 場 静岡労政会館（静岡市葵区黒金町5-1）  
定 員 300人（網・わな200人、銃100人）先着順  
申込期間 6月28日（金）まで

### (内 容)

法令講義、鳥獣の知識判別、網わなの知識と実技

受 講 料 9,000円（資料、昼食代を含む）

申 込 先 一般社団法人静岡県猟友会 事務局

静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル

電 話：054-253-6427

FAX：054-253-6435

- ・狩猟免許試験

日 時 **令和元年8月25日(日)**午前9時～

試験会場 静岡県東部総合庁舎

所 在 地 沼津市高島本町1-3

種 類 網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟

申込期間 令和元年6月24日（月）～7月26日（金）

申 込 先 静岡県賀茂農林事務所 森林整備課（下田市中531-1）

電話：0558-24-2082

詳しいことを聞きたい場合は、各申込先へ問い合わせください。

## 水道メーター交換のお知らせ

泉奥原・小鍋・湯ヶ野・下佐ヶ野・天川・川横・大鍋地区を対象に、水道メーターの交換作業を、令和元年7月1日から令和2年2月14日まで実施します。

該当するお宅には、下記の河津設備工業組合の組合員が、順次うかがい作業にあたります。工事には短時間の断水を伴いますので、皆様のご協力をお願いいたします。なお、施工業者、工事日時につきましては、指定はできませんのでご了承ください。

また、交換にともなう材料代・工賃等の費用は一切かかりません。

ご不明の点がありましたら水道温泉課工務係までご連絡下さい。

令和元年6月5日

河津町水道温泉課工務係

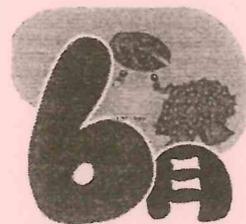
TEL 34-1954

FAX 34-1404

河津設備工業組合			
三成企画	TEL32 - 2739	(有)寺林工務店	TEL32 - 0571
タカ設備	TEL34 - 1024	渡辺設備工業	TEL32 - 1825
遠藤設備	TEL32 - 0617		

回覧

さくらサロン「いろは」



## 開催のご案内

～さくらサロンは気軽に集まり話せる仲間づくりの場です～

開催日：令和元年6月18日（火）

13時30分～15時（受付13時～）

集合場所 来宮神社

※雨天の場合、保健福祉センター教養娯楽室

対象 河津町在住の65歳以上の方

内容 ①太極拳

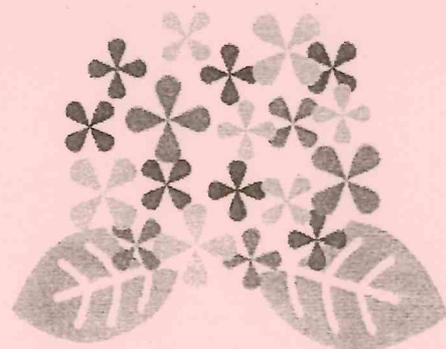
講師：田中勢津子氏

動きやすい服装でお越しください！

②茶話会

参加費 200円

☆皆様お誘い合わせの上、ご参加ください！



実施主体：河津町社会福祉協議会  
（町生活支援体制整備委託事業）  
お問い合わせ：河津町社会福祉協議会  
☎34-1286  
河津町地域包括支援センター  
☎34-1938

# ひめみやだより

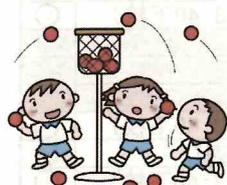


6月号  
河津町立  
南小学校  
R1.5.30

重点目標 やってみようよ 自分から～動かそうあたま・こころ・からだ～

## 声をそろえて心をそろえて運動会へまっしぐら

河津町立南小学校長 黒田 英津子



### トラブルを乗り越えて

子どもたちは、「みんなで協力、勝利をめざし、最後まで」をスローガンに、6月1日の運動会に向かって、一生懸命練習を重ねてきました。特に6年生は、最上級生としてスローガンを取りまとめたり、応援練習を取り仕切ったりと忙しい毎日を過ごしていました。このような時には、必ずといっていいほど、子ども同士のトラブルが起こります。なぜなら、みんなが本気になって、本音でぶつかり合うからです。でも、このトラブルがあるからこそ、子どもたちは悩み、考え、解決策を模索する経験を積むことができるのです。

どの学年の子どもたちも必死に練習しています。どうぞ、子どもの必死な姿を見て、大きな声で声援を送ってください。よろしくお願いします。

### うれしい連絡

5月のある日、次のような連絡をいただきました。

「峰のあたりで南小の男子と女の子が横断歩道のところで立っているの、渡してあげました。 渡り終わると、男子が2台の車に礼をしてくれました。心が洗われました。やる気が出ました。」

というものです。私たちの見ていないところで、こんなすてきな行動をとることができる子がいることをうれしく思います。と同時に、子供の美しいしぐさを見つけて連絡をくださった方にも感謝します。美しい言葉や挨拶、美しいしぐさは、私たちに元気を与えてくれると感じました。



赤組団長 稲葉昊希さん



黄色組団長 大田翔天さん

応援団長を中心に、各色とも楽しい応援が繰り広げられます



白組団長 野田宗之介さん



青組団長 正木琉聖さん

6月の予定			
日	曜	行事予定	給食
1	土	運動会(雨天順延)	弁当
2	日	運動会予備日	
3	月	振替休日	
4	火	委員会活動(4~6年)SSW来校 1年(4時間)2,3年(5時間) 体重測定(1~3年)	○
5	水	防災学習 体重測定(4~6年)	○
6	木	PTA若竹学級開級式	○
7	金	防災学習・内科検診(4~6年) ふれあいランチ・ふれあい遊び	弁当
8	土		
9	日		
10	月	集金日	○
11	火	朝礼	○
12	水	代表委員会(12:50~)	○
13	木	プール清掃(5,6年) 民生委員との懇談会	○
14	金	6年劇団四季観劇会 SC来校	○
15	土		
16	日		
17	月	ぴかぴか週間	○
18	火	つどい	○
19	水	5年トンネル見学 10:30発 (5年生のみ弁当)	○
20	木		○
21	金	SSW来校9:00	○
22	土		
23	日		
24	月	プール使用開始・プール日課開始 SC来校	○
25	火	つどい (話:大川良樹さん)	○
26	水	歯科検診 運用日課	○
27	木	1日参観日 学校評議員会 SSW来校 6年生交通安全を語る会13:35~	○
28	金	幼小合同避難訓練	○
29	土		
30	日		

**お知らせ 一森麻美教諭の第1子が誕生!**  
5月7日に一森麻美教諭のお子さんが誕生しました。元気な男のお子さんです。母子ともに健康です。お名前は「悠之(はるゆき)」さんだそうです。うれしいニュースです。

7月の予定			
日	曜	行事予定	給食
1	月	委員会活動 基礎学力定着週間	○
2	火	つどい(委員会)6年トンネル見学(6年弁当)	○
3	水	代表委員会12:50~ PTA救急救命講座	○
4	木	6年租税教室	○
5	金	ワックスがけ	○
6	土		
7	日		
8	月		○
9	火	朝礼	○
10	水	集金日・高木展郎先生来校	○
11	木	指導主事訪問 SC来校 SSW来校	○
12	金	事務整理日・運用日課(13:40下校)	○
13	土		
14	日	浜祭り	
15	月	海の日・浜祭り	
16	火	事務整理日・運用日課(13:40下校)	○
17	水	教育委員訪問・ふれあい遊び	○
18	木	事務整理日・運用日課(13:40下校)	○
19	金		○
20	土		
21	日		
22	月		○
23	火	つどい	○
24	水	終業式 完全下校11:45	×
25	木	個別懇談	
26	金	個別懇談	
27	土		
28	日		
29	月	個別懇談	
30	火		
31	水		

50冊の課題図書を読みましょう。  
各学年のおすすめ図書50冊を決めてあります。今年度中に、この50冊を読破するようにがんばらせたいと思います。おすすめの本50冊は、教室に掲示してありますので、参観会の折にご覧ください。

**ノーゲーム週間の取組へのご協力を**  
河津町では、6/17~6/20をノーゲーム週間として、各小中学校で取り組むことになりました。この期間は、「ゲームをしない」という約束にします。読書をする、家の人と話をするなどメディアから離れた生活を心がけてほしいです。

**基礎学力定着週間**  
漢字や計算の力がどれだけ定着したかをテストしていきます。テスト問題は事前に配布しますので、家庭学習でも取り組むように励ましていただければと思います。

**東賀水泳大会の見直しが始まります**  
昨年度の東賀水泳大会の反省を受け、次年度の東賀水泳大会の実施について、東賀教育研究会の委員を中心に見直しをすることになりました。次年度の開催について決まりましたら、詳しくお伝えします。



# 檜っ子

河津町立西小学校  
令和元年5月31日発行

学校教育目標 ひのきのようにのびる子 ~根を張り 葉を広げ 未来を拓く  
重点目標 かしく やさしく たくましく  
河津三美運動 美しい言葉 美しい挨拶 美しいふるまい



## 「学校のためなら」

校長 竹内 信子

新年度がスタートして2ヶ月が過ぎようとしています。1年生もすっかり学校に慣れ、学習面でも生活面でも落ち着いた姿が見られます。先日、運動場の草取りをしていると、休み時間に外に出てきた1年生が「先生、何してるの?」と近寄ってきました。「草がたくさん生えているから抜いているんだよ。」と答えると、「ぼくもやる!」と言って草取りの手伝いを始めました。すると、後から運動場に出てきた1、2年生の子供たちも次々に手伝いを始めました。「みんな、ありがとう。助かるよ。」と声をかけると、「学校のためならがんばるぞー!」という頼もしい声が聞こえてきました。1年生の男の子でした。まさか、この言葉を1年生から聞けるなんて思ってもみませんでした。1年生がこのように感じる事ができたのは、下級生を大事にする上級生の姿、みんなのために委員会や掃除を頑張る頼もしい上級生の姿があればこそだと思います。

また、保護者、地域の皆様からも「学校のためなら」という思いをいろいろな場面から感じることが多くあります。先日行われた梅林の下草刈りでは、河津町のクリーン作戦を終えた後、40名近い保護者の皆様が参加してくださいました。暑い中でしたが、効率よく作業をしてくださったおかげで11時過ぎには作業を終えることができました。また、この日のクリーン作戦では、湯ヶ野地区の方々が学校の周辺の草を刈ってくださったり、上河津地区の方々だと思いますが梅林に続く道をきれいに整備してくださったりしました。数週間前には、財産区の方々が学校下の温泉供給所の草刈りをする際、学校の周辺の草も一緒に刈ってくださいました。本当に有り難く感じています。この西小は地域に支えられ守られています。そして、その中で学ぶ子供たちも西小を誇りに感じ、大事にしています。地域と共にある西小学校のよさをこれからも大切にしていきたいと思えます。

さて、明日は、いよいよ運動会です。1年生を迎える会、遠足の縦割り活動等で大忙しの6年生ですが、赤組団長の石田陽輝さん、白組団長の有澤賢佑さんを中心に見事なリーダーシップを発揮してきました。短い期間にもかかわらず「全力・協力 もやせ心を ひのキッズ」というスローガンのもと、下級生を引っ張っていく姿はとても頼もしく感じました。休み時間や昼休みの自主練習を楽しそうに頑張る子供たちの姿はスローガンに掲げた姿そのものです。明日の運動会には、頑張ってきた子供たちの姿に是非たくさんの温かいご声援をいただけますよう、お願いいたします。

## 地域に学ぶ体験活動・学校行事



【遠足～今井浜海岸～】

児童会が計画した「ビーチでミッション」を縦割り班でチャレンジ!笑顔一杯の遠足に。



【鮎の放流】2・3年

漁協の島崎組合長の鮎のお話に子供たちは興味津々。鮎の体を傷つけないよう優しく放流しました。



【ワサビの収穫】4・5年

大鍋の平川義昭さんに管理していただいたお陰で立派なワサビに成長しました。

## 6月の行事予定

日	曜	行事等	給
1	土	運動会	
2	日	運動会予備日	
3	月	運動会代休	
4	火	しゃくなげ 内科検診	○
5	水	集団下校 13:40	○
6	木	プール清掃 (4~6年)	○
7	金		○
8	土		
9	日		
10	月	プール清掃予備日 (スーパー日課)	○
11	火	梅採り6カット 14:25 下校	弁
12	水	委員会活動	○
13	木	梅採り予備日6カット 14:25 下校	弁
14	金	観劇会 (6年)	○
15	土		
16	日		
17	月	読書旬間開始~28日 メディアコントロール期間~20日	○
18	火	全校給食 あぶトレ	○
19	水	トンネル見学 (5年=弁当) 集団下校 13:40	○
20	木	クラブ活動	○
21	金	縦割り遊び	○
22	土		
23	日		
24	月		○
25	火		○
26	水	集団下校 13:40	○
27	木	クラブ活動	○
28	金		○
29	土		
30	日		



## 7月の主な行事予定

- 2日(火) しゃくなげ
- 3日(水) プール交流 委員会活動
- 5日(金) 参観日 (交通安全を語る会 通学台宿実行委員会  
家庭教: バルーンアート 1.2年保護者救急救命講座)
- 8日(月) 代表委員会 SC来校日
- 11日(木) 6時間目なし 集団下校13:40
- 13日(金) 6時間目なし 集団下校13:40
- 16日(火) 地区集会 川遊び (1.2年)
- 18日(木) 地区集会 川遊び (3~6年)
- 19日(金) ブルーベリー狩り
- 22日(月) ブルーベリー狩り予備日 縦割り遊び
- 24日(水) 終業式
- 25日(木) 個別懇談
- 26日(金) 個別懇談



先日は、たくさんの保護者の皆様にも、梅下草刈りに参加していただきました。おかげで梅採りを安心して行うことができます。本当にありがとうございました。

**梅採りは、6月11日(火)に行う予定です。そちらもまた、ご協力のほどよろしくお願いいたします。**

### 《さくら学級より》

5月14日「さくら学級」の開講式が行われました。竹内信子校長先生に、お話をさせていただきました。『子供たちから学んだこと』と題し、これまでの経験を振り返りながら講話を展開してくださったので、子育てについて改めて考える充実した時間を過ごすことができました。次は7月5日の参観日の日に「バルーンアート」を行う予定です。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

### 《あぶトレについて》

6月18日に『あぶトレ』を行います。子供たちが「犯罪にあわないための知識」や「万が一犯罪に遭遇したときに自分で自分を守る方法」を体験的に学びます。即効性のある有意義な学びとなるようにしたいと思います。

今年度も、上佐ヶ野の飯田重久さんのご厚意で、5年生が稲作体験をさせていただくことになりました。5月29日に田植えをしました。最初は土の感触に戸惑っていた子供たちでしたが、飯田さんのお知り合いの桜井さんに教えていただきながら、楽しく田植えをすることができました。

回覧



# 献 血

## 日時

7月8日(月)

10:00~11:30

12:45~15:30

## 場所

河津町役場

(保健福祉センター正面玄関)

みなさまからの善意によりいただいた血液は、輸血を必要とする医療を支えています。

血液はまだ人工的に作ることができず、また長い期間にわたって保存することもできません。そのため、輸血に必要な血液を、いつでも十分に確保しておくためには、絶えずみなさまからの献血が必要となります。

## 第3回

# 伊豆の踊子

## 読書感想文コンクール

課題図書

川端康成「伊豆の踊子」

募集期間

令和元年6月1日～9月30日締切り

応募資格

河津町・下田市・伊豆市在住、在学、在勤者  
または河津町出身者

※中学生以上が対象となります。

賞

中学生部門、高校生部門、一般部門ごとに  
🏆 最優秀賞1名（副賞：図書カード）

※11月下旬頃、湯ヶ野地区で開催される  
『伊豆の踊子文学祭』で表彰予定です。

※受賞作品は「文芸かわづ」に掲載します。  
（応募作品の一切の権利は主催者に帰属します）



応募について詳しくはうらへ

主催：河津町、河津町教育委員会、河津町立文化の家図書館  
協力：(一社)河津町観光協会、湯ヶ野観光協議会



下田市 東伊豆町 松崎町



河津町

南伊豆町

西伊豆町



回  
覧

<地域安全ニュース>

# 安心のまち

令和元年6月号

下田警察署管内防犯協会  
下田市東中7-8  
電話 0558-27-2766

## サギ電話多発中!! 注意

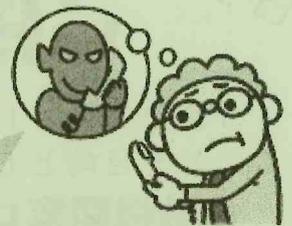
下田署の警察官を名乗り



- ・詐欺グループを捕まえたら、押収した名簿にあなたの名前が載っていました
- ・運転免許証を確認させて下さい

テレビ局の職員を名乗り

- ・一人暮らしですか? 病院は通っていますか?
- ・買い物は車で行く? バイクで行く?
- ・困った時に助けてくれる人はいますか?



- ・知らない相手に個人情報をお金を教えない! お金に関する話をしない!
- ・留守番電話設定や迷惑・悪質電話防止装置の活用を!

※通話内容を録音することを警告したり、サギ電話等を自動で遮断する機械

### 総合消費料金未納分訴訟最終通知書

管理番号(カ)415

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、訴訟申し入れされたことを本状にて通知いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日付を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。  
尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立会いのもと、貴方の給与、財産の差し押さえなどの恐れがございますので、十分ご注意ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げなどのご相談に関しては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。  
尚、個人情報保護のため、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 平成31年2月1日

民事訴訟管理センター  
東京都千代田区霞が関  
消費者相談窓口 03-  
受付時間 9:00~18:00(日・祝を除く)

### 賀茂地区で多発中!!

## 架空請求詐欺のハガキ

総合消費料金未納  
財産の差し押さえ  
裁判

ときたら **詐欺**

問い合わせ先には 絶対に連絡しないで!!

不安を感じたら すぐに家族や警察に相談!!  
下田警察署 0558-27-0110



# 下田署管内 万引き 増加中!!

## 万引きはしない! させない! 見逃さない!

軽い気持ちで  
万引きしない!

- ・万引きは立派な「犯罪」です
  - ・お金を払えば許してもらえるという考えは大間違い!!
- 万引き = 窃盗罪**

万引きをさせない  
店づくりをする!

- ・防犯カメラやミラーを設置する
  - ・積極的に挨拶や声かけをする!!
- 丁寧な接客で万引き防止!!

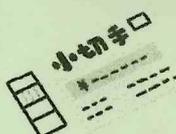


万引きを軽視せず  
見たら通報する!

- ・万引きを見かけたら店員に知らせる
- 周囲の厳しい目が万引きを防ぎます!!



預金小切手を活用した特殊詐欺防止対策



## ご存知ですか? 「<sup>よて</sup>預手プラン」



「預手プラン」は、詐欺の被害者を一人でも減らすこと、みなさまの資産を守ることを目的として、県内金融機関の協力のもとに導入された対策です。

金融機関窓口で高額現金の出金を依頼された高齢のお客様に対して、現金の代わりに「預金(貯金)小切手」の発行をお願いするとともに、警察官が出金理由などを確認させていただき、詐欺被害を未然に防ぐ取り組みです。

この対策で平成30年12月末までに635件、約18億円の被害を防いでいます。出金までに時間がかかってしまうことがありますが、一人でも被害者を減らすために必要な活動です。

**皆様の財産を守るため、ご理解とご協力をお願い致します!!**

### 地域安全推進員の皆様と実施した防犯活動



4/23 河津町立東小学校の防犯教室で寸劇を実施



4/28 岩科重文まつり会場で特殊詐欺被害防止広報を実施



4/15 JA 伊豆太陽 松崎支店  
5/15 下田とうきゅうで特殊詐欺被害防止広報を実施

# 賀茂通信(かものこむ)

静岡県賀茂健康福祉センター  
賀茂保健所  
賀茂児童相談所  
賀茂知的障害者更生相談所

## 賀茂健康福祉センター所長 山下 正芳

～賀茂健康福祉センター所長に就任して～



平成31年度から賀茂健康福祉センター所長に任命されました山下です。私自身、初めての下田勤務であるとともに、新元号の「令和」が決定された日に着任したことも相まってとても新鮮で身の引き締まる気持ちでありました。さて、賀茂地域は、若者の転出により、人口は各市町とも減少傾向にあり、高齢化率も県平均を大きく上回り、県内でも有数の高齢地域となっています。このような環境下において、地域で支え合い安心して暮らせる長寿社会の実現を目指して、医療、介護、福祉、行政が一体となった広域連携により、圏域住民の皆さんに対する介護予防、健康増進及び医療と介護の一体的な提供体制の整備を進めていくことが必要であり、管内市町や関係団体の皆様と共に関連する事業等に着実に取り組んでまいりたいと考えています。

そのほか、当センターでは、生活保護、相談、衛生業務、環境等に関連した様々な業務を行っています。この賀茂通信等を通じて適時適切に情報を提供してまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

## 賀茂健康福祉センター医監兼保健所長 本間 善之

～人口減少地域の観光産業における保健所の役割について～



着任2年目に入りました。賀茂健康福祉センター医監兼保健所長の本間善之です。賀茂地域の基幹産業である観光産業、温泉入浴時のヒートショックや食中毒等、観光客の急病に対応可能な医療機関の備えが必須なのですが、人口減少と少子高齢化が著しく進んでいる賀茂地域では、医療従事者の高齢化や患者さんの急激な減少により医療機関の運営が人的、経済的に困難になりつつあります。

また地域住民もがん、脳血管障害、循環器疾患を発病した場合、管内の第二次救急医療機関では対応できず、順天堂静岡病院等の第三次救急医療機関での診療になり、入院や通院で日常生活に支障をきたすことから、特定健診やがん検診による早期発見、早期治療による重症化予防が他地域と比較して非常に重要であります。

静岡県としては医師、看護師をはじめとした医療予防従事者の招へい、又は確保に係る施策を通じて、賀茂地域の医療体制の充実に取り組んでいるほか、市町とともに糖尿病等重症化防止事業を展開しています。

また、観光産業の基盤となる旅館等での安全な食の提供と衛生環境の確保等の事業にも取り組んでおりますので、賀茂地域の皆様には、県が実施する諸事業への一層のご協力をいただければ幸いです。

### ＜賀茂健康福祉センター組織紹介＞

担当課	主な業務	電話番号
総務課	センター内の総務、経理、総合窓口案内	0558-24-2033 (代表)
福祉課	民生委員児童委員、高齢者・障害者・子ども、母子保健、ひきこもり、こころの健康相談、女性相談、母子寡婦福祉資金、小児慢性特定疾病医療費助成、特定不妊治療費助成	0558-24-2055、2056
生活保護課	生活保護の決定と実施	0558-24-2034、2035
相談課	子育て・しつけ、児童虐待、思春期の悩み、不登校・非行、こどもの障害、里親、療育手帳	0558-24-2038
地域医療課	肝炎・エイズの相談・検査、結核対策、感染症対策、難病対策、医療機関開設等の相談、医療機関の立入検査、各種保健統計、骨髄バンク相談登録、医師・看護師等免許関係	0558-24-2052
健康増進課	健康づくりに関する啓発・相談、市町の健康づくり事業への支援、栄養士等免許関係	0558-24-2037
衛生業務課	食品衛生、営業の相談（飲食店等・旅館・理美容・クリーニング・興行場・動物取扱業）、特定動物の許可、温泉利用の適正化、医薬品販売業等の監視指導、麻薬・覚せい剤・毒物・劇物等の不正使用の防止、献血の推進	0558-24-2057
環境課	廃棄物・水道・浄化槽・特定建築物・プール衛生管理等に係る相談、許認可、監視指導	0558-24-2053
松崎保健支援室	松崎町・西伊豆町における保健・衛生業務	0558-42-0262

担当課がわからないときは、総合窓口案内（0558-24-2033）にお問い合わせください。

～40歳から74歳の方へ～ 今年も受けよう！



# 特定健診

特定健診は、メタボリックシンドロームの予防・改善に大切な健診です。

↓ 国民健康保険加入者はこちらの日程で受けられます ↓ ※詳細は各市町にお問い合わせください。

市町名	日程	問合せ先
下田市	6/12(水)～14(金)、19(水)、20(木)、26(水)～28(金)、7/10(水)～13(土)、 9/17(火)～20(金)、24(火)～28(土)、30(月)、10/1(火)～6(日)、26(土)、27(日)	下田市市民保健課 (電話:0558-22-3922)
東伊豆町	6/17(月)、18(火)、22(土)、30(日)、7/1(月)～6(土)、9(火)、16(火)～18(木)、 10/8(火)、11/18(月)、12/10(火)	東伊豆町保健福祉センター (電話:0557-22-2300)
河津町	6/15(土)、23(日)、25(火)、10/8(火)～11(金)、14(月)、15(火)	河津町健康福祉課 (電話:0558-34-1937)
南伊豆町	6/3(月)～11(火)、8/28(水)～31(土)、9/2(月)～6(金)、8(日)～14(土)、 9/16(月)、23(月)	南伊豆町健康増進課 (電話:0558-62-6255)
松崎町	7/19(金)、20(土)、22(月)～24(水)、10/20(日)、29(火)	松崎町健康福祉課 (電話:0558-42-3966)
西伊豆町	10/16(水)～18(金)、21(月)～25(金)	西伊豆町健康福祉課 (電話:0558-52-1116)

※全国健康保険協会加入者は、全国健康保険協会(協会けんぽ)静岡支部(電話:054-275-6605)までお問い合わせください。  
 ※健康保険組合、共済組合、国保組合加入者は、受診券をチェックし、各組合(保険証の発行元)にお問い合わせください。  
 ※がんの早期発見のために、がん検診も受けましょう！詳細は各市町にお問い合わせください。

生活習慣病を早期発見して、発症を予防しよう！

2019年7月 改正健康増進法が一部施行されます！

## 望まない受動喫煙をなくそう！

<受動喫煙とは？>人が他人の喫煙によりたばこから発生した煙や蒸気にさらされること。たばこの先から出る副流煙には、喫煙者が吐き出す主流煙よりも多くの有害物質が含まれており、わずかな量の煙でも有害です。

2019年4月1日

静岡県受動喫煙防止条例施行

★飲食店に  
入店する前に  
「吸える・吸えない」  
がわかる

県内では原則すべての飲食店の  
出入口に  
「禁煙」「分煙」「喫煙可」の標識  
(ステッカー)の掲示が義務付け  
られました。

2019年7月

改正健康増進法一部施行

★一部公共機関  
(病院、診療所、行政機関)で  
原則敷地内禁煙

※屋内禁煙(屋外喫煙場所は可)

★幼稚園や小・中・高等学校  
などで敷地内禁煙

※法律では屋外喫煙場所は可ですが、  
静岡県では条例により完全禁煙(努力義務)

2020年4月

改正健康増進法全面施行

★屋内が原則禁煙

※喫煙専用室内は可

職場、ホテル、旅館、デパート、  
娯楽施設、飲食店(大規模店、  
新規店)など

喫煙専用室など屋内で喫煙可能  
な場所には、20歳未満の方は立  
入禁止になります。



<皆さんにできること>

受動喫煙は多大な健康被害をもたらします。喫煙者は周囲への配慮を心がけましょう。

煙を配らず、気を配ろう。

もっと健康寿命に！  
静岡県

# 自分の血圧を知っていますか？ ♡家庭血圧測定のす・す・め♡

## 賀茂地域の3人に1人が高血圧※1

(平成28年度特定健診40～74歳 11,227人の受診データから)

高血圧の自覚症状はほとんどありませんが、放っておくと血管を痛め、脳卒中や心筋梗塞などの、命にかかわる病気を引き起こす可能性が高まります。

賀茂地域の特定健診受診者のうち、**3人に1人が高血圧、5人に1人が「正常高値血圧※2」と判定されています。**

脳血管疾患や心疾患になる方は、比較的軽度の血圧高値範囲(収縮期血圧が130mmHg台)から発症しているのので、一人ひとりが血圧に気を付けていくことが大切です。

※1 高血圧の基準値は、収縮期血圧140mmHgかつ/または拡張期血圧90以上mmHg

※2 正常高値血圧の基準値は、収縮期血圧130-139mmHg かつ/または拡張期血圧85-89mmHg



## 普段の血圧を知ろう

血圧は常に変動しており、気温、体調、運動、食事、ストレスなどで上下します。

夜間だけ高い「夜間高血圧」、早朝に急激に高くなる「早朝高血圧」など、健診では気づきにくいタイプもあるので、**家庭での血圧測定が健康管理に役立ちます。**医療機関では緊張して血圧が高めになってしまう「白衣高血圧」の方も、普段の血圧を知ることが大切です。

<高血圧の基準>

	収縮期血圧(最高血圧)	拡張期血圧(最低血圧)
家庭血圧	135mmHg以上	85mmHg以上
診察室血圧	140mmHg以上	90mmHg以上

## 家庭血圧の正しい測り方

朝晩2回測る

1度の測定で2回測り、その平均をとるのが理想  
記録を付け、受診時に持参する

測定前30分以内の食事、喫煙、運動、入浴を避ける  
測定前に5分ほど安静にする



上腕で測るタイプがおすすめ

参考: 高血圧症治療ガイドライン2014(日本高血圧学会)

血圧が高い場合は、家庭血圧の記録を持って、  
医療機関に相談しましょう。

※高血圧の服薬治療をしている方は、測定値によって自己判断で降圧剤の中止や増減をせずに、家庭血圧の記録を持って、必ずかかりつけの医師に相談しましょう。

静岡県賀茂健康福祉センター健康増進課 (☎0558 - 24 - 2037)

# 不法投棄を発見したら、すぐ通報！！

静岡県では、不法投棄の早期発見、迅速かつ適切な対応を目的として不法投棄の通報窓口を設けています。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



不法投棄を発見したら、  
さんぱいゼロ  
**不法投棄110番 (054-221-3810)**  
 に通報してください。

※不法投棄者の特定に結びつく有力情報には1万円の報奨金が支払われる場合があります。

## < 賀茂地区の不法投棄発生状況 >

	件数	量	投棄物
平成29年度	5件	5+	ペンキ缶、石膏ボード など
平成30年度	4件	44+	がれき類、木くず など

## < 賀茂健康福祉センター環境課の取組 >

環境課 (Tel:0558-24-2053)



不法投棄防止統一パトロール  
(6月、12月)



不法投棄撲滅街頭キャンペーン  
(6月)

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり  
イメージキャラクター  
「ちゃっぴー」

静岡県健康福祉部

富国有徳の美しい“ふじのくに”



Shizuoka Prefecture

静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中531-1(静岡県下田総合庁舎4階) 電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159

松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈255-3 電話0558-42-0262

# 社協だより

 社会福祉法人 河津町社会福祉協議会

発行日 令和元年6月5日

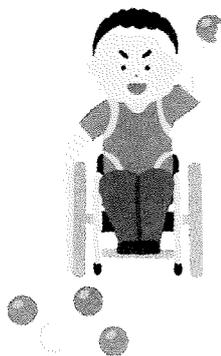
賀茂郡河津町田中212-2 河津町保健福祉センター内  
TEL 0558-34-1286/FAX 0558-34-1312  
Mail: csw-kawazu@po3.across.or.jp  
ホームページ <http://www.shakyo.or.jp/hp/1010/>



## 「パラリンピック 種目に挑戦」

1月21日に開催した障害者  
社会学級「健康教室」では、  
静岡県ボッチャ協会の方を講  
師に招き、ボッチャに挑戦し  
ました。ボッチャはヨーロッ  
パ発祥のスポーツで、重度の  
脳性麻痺や四肢の機能障害の  
ある方のために考案され、パ  
ラリンピックの正式種目になっ  
ています。

ジャックボール（目標球）  
と呼ばれる白いボールに、  
赤・青それぞれ6つのボール  
を投げたり転がしたりして、  
いかに近づけるかを競います。  
椅子に座ったままボールを  
投げることもできるため、参  
加者全員で、ボッチャを楽し  
みました。



# 平成三十一年度 河津町社会福祉協議会事業計画 (抜粋)

## 法人運営事業

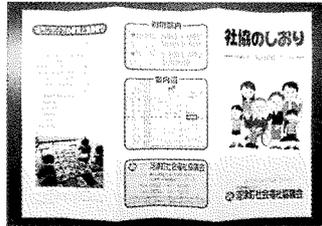
- ・理事会、評議員会の開催、法人の管理運営に関する業務の実施

## 地域福祉活動事業

- ・広報誌「社協だより」の発行
- ・パンフレット「社協のしおり」の配布
- ・ホームページの運営管理
- ・社会福祉大会の開催
- ・ボランティア活動の推進
- ・災害ボランティア本部の設置
- ・及び立上訓練の運営に協力

## 福祉団体等助成事業

- ・福祉団体活動の運営の協力や活動費の助成



## 在宅福祉推進事業

- ・【高齢者】…一人暮らし交流会の開催、給食サービスの実施、男性料理教室の開催、要援護高齢者援護事業
- ・介護家族の会の運営協力
- ・【障害者】…声のたよりの発行、社会学級の開催
- ・【一人親家庭】…バス遠足の実施、図書カードの贈呈
- ・各種相談事業（生活相談、<sup>○</sup>法律相談）
- ・各種資金の貸付（くらしの資金、生活福祉資金等）

## 共同募金配分事業

- ・ボランティア講座の開催（中学生対象）
- ・福祉教育の推進（小・中学校の福祉活動への助成）
- ・高齢者、障害者、一人親家庭事業等の実施
- ・歳末たすけあい運動の実施
- ・災害ボランティア活動用資機材の充実
- ・在宅支援車両の新規購入

## 生活困窮者自立支援事業

- ・生活や仕事などの困りごとについて、一緒に考え、生活の立て直しを図ります
- ・生活相談、就労支援、家計相談、フードバンク利用支援、学習支援

## 生活支援体制整備事業

- ・サロン運営、ボランティアの募集や養成、生活支援コーディネーターの配置

## 〈権利擁護〉

## 日常生活自立支援事業

- ・「福祉サービス等の利用に関する相談に応じ、サービスの選択、契約を支援し、料金の支払い、日常の金銭管理等を援助します」

## 成年後見事業

- ・「認知症や障害により、判断能力が十分でない方の権利を擁護するために、法的に権限を与えられた成年後見人等が、財産管理や身上監護を行います」
- ・市民後見人の育成



## 介護保険サービス及び障害福祉サービス事業

- ・居宅介護支援事業
- ・介護支援専門員が、介護保険認定申請の代行やサービスの利用相談、ケアプランの作成を行います
- ・要介護認定調査業務の受託
- ・<sup>○</sup>介護相談

- ・訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス

- ・生活援助（掃除や洗濯等）や身体介護（食事、排泄等の介助）サービスを提供します
- ・訪問入浴事業

- ・ご自宅で簡易浴槽を使い、温泉を利用した入浴サービスを提供します



- ・地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

- ・自宅の玄関から送迎し、看護師による健康チェックや入浴、食事、生活動作訓練を行います

## 障害福祉サービス事業

- ・居宅介護（生活援助・身体介護）、重度訪問介護（重度の肢体不自由児者を対象にした生活援助・身体介護）、同行援護（視覚障害者を対象にした外出支援）サービスを提供します
- ・町訪問入浴・移動支援事業の受託実施

## その他の事業

- ・地域福祉基金の運用
- ・共同募金委員会の運営



# 平成31年度 河津町社会福祉協議会 資金収支予算書

自：平成31年4月1日 至：令和2年3月31日

## 【収入】

(単位：円)

項目	金額
会費収入	794,000
寄附金収入	704,000
経常経費補助金収入	20,851,000
受託金収入	4,619,000
貸付事業収入	452,000
介護保険事業収入	65,834,000
障害福祉サービス事業収入	711,000
日常生活自立支援事業収入	12,000
受取利息配当金収入	13,000
成年後見事業収入	48,000
その他の収入	297,000
施設整備等補助金収入	1,250,000
基金積立資産取崩収入	600,000
積立預金取崩収入	4,000,000
拠点区分間繰入金収入	4,500,000
サービス区分間繰入金収入	3,956,000
前年度繰越金	14,310,000
収入合計	122,951,000

## 【支出】

(単位：円)

項目	金額
法人運営事業拠点区分支出計	43,045,000
法人運営事業	29,920,000
地域福祉活動事業	651,000
福祉団体等助成事業	3,866,000
在宅福祉推進事業	3,343,000
共同募金配分事業	3,889,000
福祉サービス利用援助事業	464,000
成年後見事業	912,000
介護保険事業拠点区分支出計	79,906,000
居宅介護支援事業	13,458,000
訪問介護事業	20,880,000
訪問入浴事業	6,022,000
通所介護事業	38,435,000
障害福祉事業	1,111,000
支出合計	122,951,000

## 平成31年度 社会福祉協議会会員加入へのお願い

普通会员：一世帯 一口 300円 特別会員：個人・団体 一口 2,000円

ご協力いただいた会費をもとに下記の事業等を実施しています。(抜粋)

### 地域福祉活動事業

- 社協だよりの発行
- 社協のしおりの作成
- 社会福祉大会の開催
- ボランティア活動の推進



### 在宅福祉推進事業

- 給食サービス
- 障害者社会学級
- 一人親家庭親子バス遠足
- 男性料理教室
- 生活相談



平成30年度の会員加入数

普通会员 2,186世帯 656,000円

特別会員 67件 134,000円でした。

ご協力をいただき、ありがとうございました。

今年度もご協力よろしくお願ひします。

## 各種相談室の開催日程のお知らせ

社会福祉協議会では、生活、介護、法律相談室を開催します。日常生活の心配ごとや悩みごとなど、相談員がお話しを伺い問題の解決に向けてお手伝いをさせていただきます。

会場：河津町保健福祉センター  
又は、河津町役場



○生活相談：年間20回 10:00～15:00

\*詳細はイベントガイドをご参照ください。

**新規** ～6月から始まります～

○介護相談：第3水曜日 10:00～12:00

\*介護支援専門員が介護に関するご相談をお受けします。

○法律相談：第3水曜日 13:00～15:00

\*町内の司法書士さんが身近な法律に関する相談をお受けします。完全予約制となりますので、本会までご連絡ください。

電話：34-1286

## 理事研修で河津町の魅力発見!!

子供会世話人連絡協議会では、1月16日にふるさと案内人の板垣氏の案内で見高神社や佐ヶ野川など、町内の史跡めぐりを行いました。町内に住んでいてもなかなか町の歴史にふれる機会が少なかったため、河津の素晴らしさを再発見でき、とても有意義な研修になりました。



東小学校展示室を見学

## 河津町災害ボランティア本部立上訓練

1月27日、大規模災害の発生時に備え、災害ボランティアの支援活動が円滑に行われるよう、本部の設置及び運営方法の確認等を目的に本部立上訓練を行いました。

この訓練には災害ボランティアコーディネーター連絡会の協力のもと、各地区の自主防、賀茂地区の災害ボランティアコーディネーター等66名が参加しました。



## 入賞しました!

社会福祉協議会デイサービスでは、利用者様がちぎり絵などの創作活動をしています。今回は、『月刊DAY5月号』にみんなで一生懸命作り上げたちぎり絵の作品が入賞し、掲載されました。

入賞 特別賞 河津町社会福祉協議会地域密着型通所介護事業所 様

【賞状】ちぎり絵  
下絵にちぎった紙を貼りと、利用者様とスタッフが一致団結して作り上げた作品です。毎日働く作業にため息が溜まることもありましたが、完成品を見て「よく頑張った!」「よくできた!」と褒められ嬉しかったです。



## 「和食の基本を学びました」

1月22日、2月6日の男性料理教室では、町内で板前をされている島崎忠之さんを講師に招き、参加者約10名で行いました。本職ならではの丁寧な下ごしらえや、“ひと手間”を教えていただきました。苦戦しながらも、上品な和食ができあがり、おいしく・和気あいあいと会食を楽しみました。お手伝いして下さった、ボランティアグループともしびさん、ありがとうございました。

板前さん直伝の「出し巻卵焼き」とっても美味しかったです!



## 社会福祉協議会へのご寄附を ありがとうございました

(平成31年1月21日～令和元年5月10日受付分)

敬称略

氏名	金額
鈴木雄策	100,000円